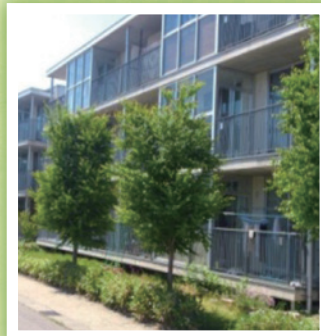


東日本大震災からの

復興の状況と最近の取組

平成27年
3月版



復興庁

Reconstruction Agency

復興加速化への方針	1
東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し	2
1. 住宅再建・まちづくり	
(1) 住まいの復興工程表	4
(2) 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況	6
2. 産業・なりわいの再生	8
3. 健康・生活支援	12
4. 福島復興・再生	14
5. 「新しい東北」の創造に向けて	16

復興加速化への方針

安倍総理を先頭に「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有し、被災地に寄り添いながら、政府一丸となって復興の加速化に全力を尽くす。

安倍内閣の「基本方針」 (平成26年12月24日付)

1. 復興の加速化

- 閣僚全員が復興大臣であるとの認識を共有。
- 省庁の縦割りを厳に排し、現場主義を徹底。
被災者の心に寄り添いながら、東日本大震災からの復興、そして福島を再生を、更に加速。

復興加速化への主な取組

1. 住宅再建・まちづくり

用地取得や施工確保などの累次にわたる加速化策の推進

4. 福島の復興・再生

- 避難指示解除
- 除染、インフラ復旧
- 町外コミュニティの整備

2. 産業・なりわいの再生

グループ補助金、企業立地補助金等の他、「産業復興創造戦略」の推進

5. 「新しい東北」の創造

- 官民連携推進協議会
- 先導モデル事業 等

3. 健康・生活支援

相談員や復興支援員の充実、「健康・生活に関する総合対策」の推進

と見通し

平成25年

平成26年

平成27年

平成28年

9月 ▶ 11月 ▶ 1月 ▶ 3月 ▶ 5月 ▶ 7月 ▶ 9月 ▶ 11月 ▶ 1月 ▶ 3月 ▶ 5月 ▶ 7月 ▶ 9月 ▶ 11月 ▶ 1月 ▶ 3月 ▶ 5月 ▶ 7月 ▶ 9月 ▶ 11月 ▶ 1月 ▶ 3月 ▶ 5月 ▶ 7月 ▶ 9月 ▶ 11月 ▶ 1月 ▶ 3月 ▶ 5月 ▶ 7月 ▶ 9月 ▶ 11月 ▶ 1月 ▶ 3月

集中復興期間

自立再建、災害公営住宅等での再建

約**32**万人

約**30**万人

約**26**万人

約**24.6**万人

約**23**万人

⊖…完成見込み・予定

本復旧

同意
81%

同意
約**100%**

民間住宅等用宅地の整備

H26年度

H27年度

着工
84%

着工
94%

19%

48%

災害公営住宅の整備

H26年度

H27年度

用地確保済
45%

用地確保済
65%

用地確保済
85%

34%

65%

約**63%**

約**70%**

製氷施設や冷凍冷蔵施設の復旧、用地の嵩上げ等により水産加工業の業務再開を支援

H27年度

約**66%**

約**69%**

約**74%**

約**79%**

約**80%**

約**81%**

約**83%**

100%

被災地外の水準まで概ね回復

被災地域の原子力被災者自治体に対する国の取組方針(ブランドデザイン)の公表(9月24日)

原子力災害による被災者支援パッケージ公表(3月15日)
第1回住まいの復興工程表公表(3月7日)
平成24年度補正予算成立(2月26日)
福島・東京2本体制の整備(2月1日)
復旧・復興事業の規模と財源の見直し(1月29日)

平成26年度当初予算成立(3月20日)
帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ公表(2月18日)
平成25年度補正予算成立(2月6日)
原子力災害からの福島復興の加速に向けて「閣議決定(12月20日)」
「用地取得加速化プログラム」策定(10月19日)
子ども被災者支援法基本方針閣議決定(10月11日)
避難区域の見直しが完了(8月7日)
復興推進委員会「新しい東北」の創造に向けて(中間とりまとめ)公表(6月5日)
平成25年度当初予算成立(5月15日)
福島復興再生特別措置法の改正(5月10日)
原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ公表(4月2日)

平成26年度補正予算成立(2月3日)
南相馬市の特定避難勧奨地点を解除(12月28日)
川内村の避難指示の一部解除(10月1日)
福島県が中間貯蔵施設の建設受入れを表明(9月1日)
「大熊・双葉ふるさと復興構想」公表(8月28日)
「風評被害対策強化指針」公表(6月23日)
「産業復興創造戦略」公表(6月10日)
東日本大震災復興特別区域法の改正(5月1日)
「新しい東北」の創造に向けて(提言)公表(4月18日)
田村市の避難指示解除(4月1日)

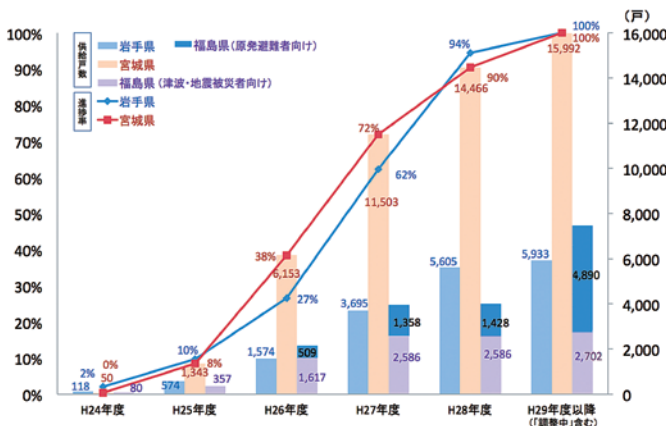
1. 住宅再建・まちづくり

(1) 住まいの復興工程表

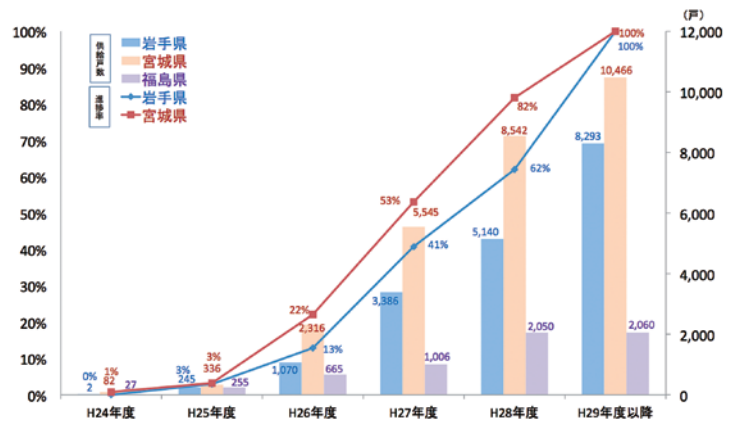
- 復興のための公営住宅（災害公営住宅）と一戸建て等建設用の土地の供給予定を地区別・年度別に公表。
- 平成27年度末までに岩手・宮城・福島県の3県で約29,500戸分の住宅・土地を整備。

災害公営住宅、民間住宅等用宅地の供給見込時期・累計（平成26年12月末時点）

災害公営住宅の供給見込



民間住宅等用宅地の供給見込



※平成24年度～平成25年度の供給戸数は実績値。平成26年度以降の供給戸数は見込。

※「民間住宅等用宅地」は、地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地数を計上。

※「供給見込時期」は、災害公営住宅の場合は建物の引き渡し見込時期、民間住宅等用宅地の場合は宅地造成工事の完了見込時期。

※「調整中」は、用地交渉中や整備計画の策定中など現時点では供給時期が確定していないもの。

※福島県は、津波・地震被災者向け災害公営住宅の建設計画や民間住宅等用宅地を供給する面整備事業の計画が未策定の地域があり、また、原発避難者向けの災害公営住宅については住民意向調査等により現計画の見直しを行うことがあるため、全体の進捗率は示していない。

※上記の数値は平成26年12月末現在で各県が市町村から提出を受けたデータをもとに集計・整理したもの。最新版は復興庁ホームページに掲載。

住宅再建・復興まちづくりの加速化のための取組

- 住宅再建・復興まちづくりは被災地復興の最優先課題。これまで、政府一丸となって5度にわたる100近い加速化措置を実施。
- さらに本年1月、これまでの加速化措置等の実施状況を踏まえ、追加措置を加えた「総合対策」をとりまとめた。

H25.2.4 農地法の規制緩和

H25.3.7 「加速化措置第1弾」

- ① 「住まいの復興工程表」の策定
- ② 実現および加速化のための主な措置（施策パッケージ）
 - ・用地取得、埋文調査、発注者支援、施工確保対策 等

H25.4.9 「加速化措置第2弾」

- 用地取得手続きの簡素化や施工確保対策
 - ・防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化
 - ・土地収用手続きの効率化・財産管理制度の円滑な活用
 - ・造成工事等の早期化 等

H25.10.19 「加速化措置第3弾」

- ① 「用地取得加速化プログラム」の策定
 - ・財産管理制度、土地収用制度、用地実務支援の措置の拡充
- ② 住宅再建の加速化
 - ・災害公営住宅分野の施工確保、入札不調対策
- ③ 加速状況の見える化
 - ・「つちおと情報館」など見える化のワンストップ化 等

H26.1.9 「加速化措置第4弾」

- ① 「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」の策定
 - ・「被災地まちなか商業集積・商店街再生加速化指針」策定、商業施設等復興整備事業による支援、専門家派遣
- ② 住宅再建の加速化
 - ・東北六県における各発注機関の発注見通しを統合し公表 等

H26.1.21 「住まいのこだわり設計事例集」

H26.2.1 「用地加速化支援隊」の創設

H26.5.27 「加速化措置第5弾」

- 「民間住宅の早期自立再建支援パッケージ」の策定
 - ・被災者からの住宅再建具体化に向けた相談への対応強化
 - ・登記手続、住宅ローン実行の迅速化による早期の住宅着工
 - ・再建工事集中時の建設事業者の人材・資材確保支援
- 「被災地特化型用地取得加速化パッケージ」の策定 等

H26.5.30 がんばれ復興！まちづくりのトップランナー（復興まちづくり先導事例集）

H26.8.25 「工事加速化支援隊」の創設

H27.1.16 「隘路打開のための総合対策」

- これまでの加速化措置を充実・補完し総合化
 - ・被災3県の災害公営住宅の標準建設費の更なる引き上げ
 - ・災害公営住宅の資材調達・人材のマッチングサポート
 - ・防災集団移転促進事業の移転元地の活用事例集の作成 等

<更なる施工確保対策>

H27.2.1 公共工事設計労務単価の引き上げ

（※被災3県全職種平均 +6.3%（対24比+39.4%））

H27.2.2 災害公営住宅建築工事におけるクレーン経費増対応

（※共通仮設費率を1.3倍に引き上げ）

平成27年度末までに供給見込の災害公営住宅・民間住宅等用地の戸数

災害公営住宅
(岩手県大槌町大ケ口地区)



平成25年8月

防災集団移転促進事業
(宮城県岩沼市玉浦西地区第1期引き渡し)



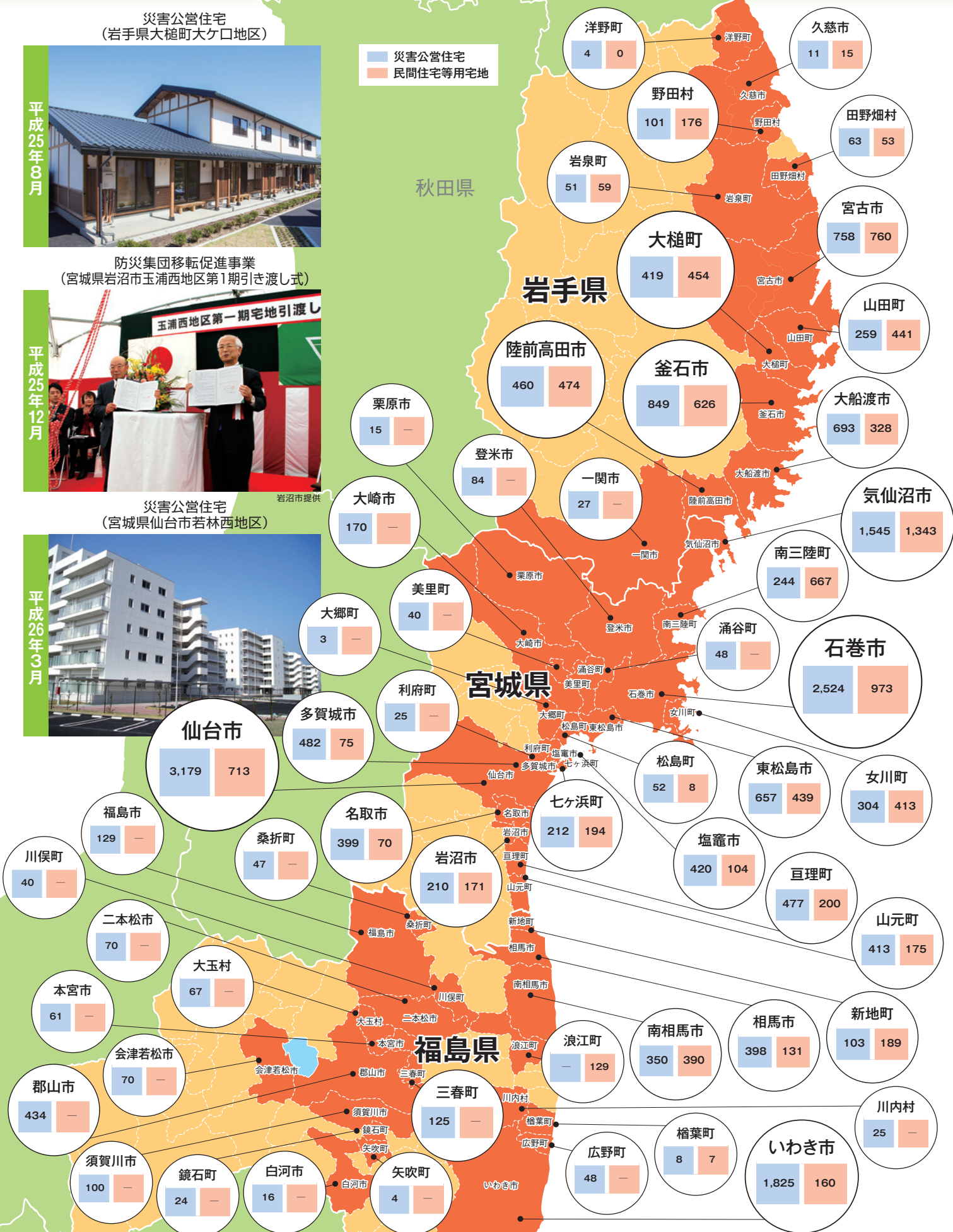
平成25年12月

災害公営住宅
(宮城県仙台市若林西地区)



平成26年3月

災害公営住宅
民間住宅等用地



※「住まいの復興工程表」(H26.12月末時点)に、平成27年度末までに供給見込とする戸数が記載されている市町村について掲載。
※「—」は平成28年度以降も供給計画のない市町村。

1. 住宅再建・まちづくり

(2) 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

- 復興の事業計画及び工程表に基づき、公共インフラの復旧・復興を推進。
- おおむね計画通りに進捗。住まいの再建については、災害公営住宅が8割以上で用地確保済み、高台移転が約9割の地区で着工済みの段階に入っている。
- 今後も、事業進展に伴う新たな課題に対し、加速化措置等により迅速に対応。

- 事業計画及び工程表と指標を合わせて事業の進捗管理を行い、本格復旧・復興の推進を図っている。
- 指標は、原則として本復旧等が完了した割合で表示（**完了**）しているが、着工から完了まで一定の時間を要する項目については、現時点の進捗状況を把握するため、着工した割合で表示（**着工**）している。

※福島県の避難指示区域については、原則除いている。

公営住宅・まちづくり関係（被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況）

項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 用地確保 復興住宅 〔災害公営住宅の 用地確保した割合、 整備が完了した割合〕 ※H26.12末時点	85% 16%(完了) (用地確保済み)	用地確保済み戸数 25,392 完了戸数 4,933 計画戸数 29,941	完了 着工 復興まちづくり (民間住宅等用地※) 〔造成工事の着工数、 造成工事の完了数の割合〕 ※高台移転(防災集団移転促進事業、土地 区画整理事業、漁業集落防災機能強化事 業の合計)を指している ※H26.12末時点	【地区ベース】 31%(完了) 94%(着工) 0% 50% 100% 【戸数ベース】 11%(完了) 97%(着工) 0% 50% 100%	着工 391地区 完了 131地区 計画 416地区 着工 20,297戸 完了 2,326戸 計画 20,819戸 ※ 地区数について は、土地区画整理 のうち防集や災害 公営住宅のみによ り宅地供給される 地区、防集のうち災害 公営のみにより宅 地供給される地区と いった重複地区を除 く。

災害公営住宅

岩手県野田村 ▶
(H25.12.19)



防災集団移転促進事業

福島県南相馬市 ▶
(H25.9.1)



災害公営住宅 + 土地区画整理事業

宮城県女川町 ▶
(H26.3.28)



安全・安心のための基盤整備関係（被災地域の安全を確保するための各種インフラの復旧・復興状況）

項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 海岸対策 〔本復旧工事に着工した地区 海岸、本復旧工事が完了 した地区海岸の割合〕 ※H26.12末時点	21%(完了) 77%(着工)	着工地区海岸数 361 完了地区海岸数 98 被災した地区海岸数 468 〔国施工区間(代行区間含む)約41kmの うち、復興・復旧を支える上で不可欠な 仙台空港及び下水処理場の前面の区 間等約32kmについては、施工を完了し ている。〕	完了 河川対策 〔本復旧工事が完了 した河川堤防(直轄 管理区間)の割合〕 ※H26.12末時点	99%	完了箇所数 2,113 被災した河川管理 施設の箇所数 2,115 ※旧北上川の本格復旧後の復旧・ 復興は、平成30年度の完成予定
完了 着工 海岸防災林の再生 〔本復旧工事に着工した 海岸防災林、本復旧工事 が完了した海岸防災林の 割合〕 ※H27.1末時点	21%(完了) 77%(着工)	着工延長 108km 完了延長 30km 被災延長 約140km※ ※青森県～千葉県における延長 (避難指示区域を含む)	完了 水道施設 〔本格復旧が完了した 水道事業数の割合〕 ※H26.12末時点	95%	完了事業数 175 災害査定実施事業数 184※ ※避難指示区域を含む。 ※津波被災地域を除く。

注) ①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

交通関係（被災地の交通ネットワークの復旧・復興状況）

項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 交通網 (直轄国道) 〔本復旧が完了した 道路開通延長の割合〕 ※H26.12末時点	99%	完了済み開通延長 1,159.0km ----- 主要な直轄国道※の 総開通延長1,161km ※避難指示区域を含む ※岩手、宮城、福島県内の国道 4号、6号、45号に限る。	完了 交通網(鉄道) 〔運行を再開した 鉄道路線延長の割合〕 ※H26.12末時点	91%	運行再開した路線延長 ※2,113.7km ----- 被災した路線の総延長 ※2,330.1km ※岩手、宮城、福島県内の旅客 鉄道分を計上
完了 着工 交通網 (復興道路・復興支援道路) 〔復興道路・復興支援道路 の着工率、 復興道路・復興支援道路 の整備率〕 ※H26.12末時点	39%(完了) 94%(着工)	着工済延長 536km 供用済延長 223km ※工事着手したIC間延長 ----- 計画済延長 570km ※事業中間区間と供用済区間の合計 ※H26.12末時点	完了 着工 交通網(港湾) 〔本復旧工事に着工した、 及び本復旧工事が完了 した復旧工程計画に定め られた港湾施設の割合〕 ※H26.12末時点	100%(着工) 95%(完了)	着工箇所数 131 完了箇所数 124 ----- 被災した港湾施設の 箇所数 131

注) ①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

道路の状況 復興道路 〔H25.10.13 三陸沿岸道路 普代道路(バイパス)〕 	鉄道の状況 JR常磐線 〔H26.6.1 広野～竜田間 運行再開〕 	港湾の状況 仙台塩釜港 (仙台港区向洋地区) 〔H25.2.15 コンテナの荷役〕 
--	--	---

農林水産業関係（被災地域の主な産業基盤である農業、林業、水産業の復旧・復興状況）

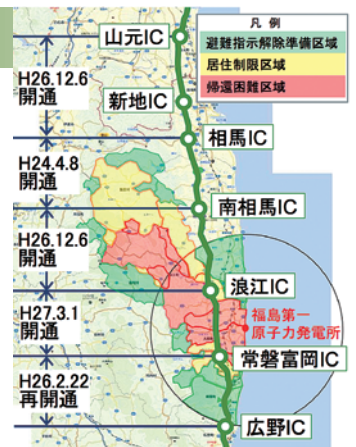
項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 農地 〔津波被災農地面積に 対する営農再開可能 面積の割合〕 ※H27.1末時点	70%	営農再開可能面積 約15,060ha ----- 津波被災農地面積 ※ 21,480ha ※青森県～千葉県における面積 (避難指示区域を含む)	完了 漁港 〔一部でも陸揚げが可 能となった漁港、陸揚 げ岸壁の機能が全て 回復した漁港の割合〕 ※H27.2末時点	96% (一部完了を含む) 65%(完了)	一部又は全ての機能回復 が済みの漁港数 305 全機能が回復済みの 漁港数 208 ----- 被災した漁港数 319 ※避難指示区域を含む

注) ①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

主な事例

● 常磐自動車道全線開通に向けた取り組み

- 常磐自動車道は、昭和41年の予定路線決定以降、順次全線開通に向けた整備が進められていたが、東日本大震災で道路が被災すると共に、原子力災害に伴い立ち入りが制限され、工事が中断した。
- NEXCO東日本と関係省庁は、合同で放射線対策や諸課題について検討するなど、早期の全線開通に向けた取り組みを推進してきた。
- 平成27年3月1日、常磐富岡IC～浪江IC間の開通により常磐自動車道は全線開通し、国道6号とともに福島県浜通りの交通路として、復興事業への寄与が期待される。



山田川橋 橋台復旧工事 (広野IC～常磐富岡IC)

羽黒川橋 建設工事 (常磐富岡IC～浪江IC)

常磐富岡IC～浪江IC開通式
(常磐富岡IC付近)



被災後 (H23.5)

復旧完了 (H25.10)

整備工事 (H26.6)

整備完了 (H27.1)

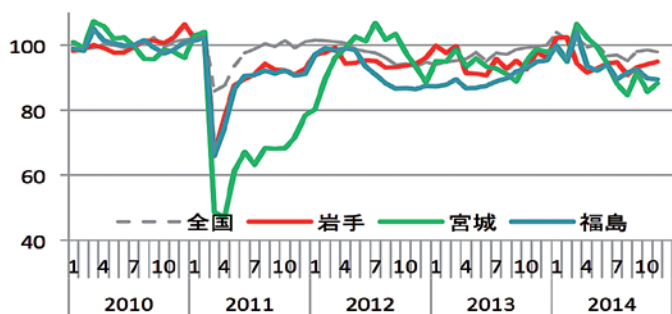
(H27.3.1)

2. 産業・なりわいの再生

鉱工業の復興状況

- 3県全体の鉱工業生産指数は、震災前の水準にほぼ回復。
- グループ補助金交付先企業の約4割が、震災直前の売上水準以上まで回復。
- 仮設工場・仮設店舗等については、577箇所竣工、約2,700事業者が入居。
- 今後、産業の本格復旧・復興に向け、商業集積や商店街の再生、新産業創造の取組等を推進。

◆被災3県の鉱工業指数 (H22=100)



◆震災直前の売上げ水準からの変化状況

(グループ補助金交付先企業へのアンケート結果)

■ 震災直前より減少 ■ 震災直前以上に増加

調査年度	震災直前より減少 (%)	震災直前以上に増加 (%)
H24.2	70.1	30.0
H24.9	67.6	32.4
H25.6	63.3	36.7
H26.6	59.7	40.3

各種支援制度の活用事例

◆仮設店舗・工場等の整備状況と入居状況

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	長野県	合計
完成箇所数	18	351	139	67	1	1	577
入居企業数	103	1,634	658	311	2	1	2,709

箇所数：平成27年2月末時点、入居企業数：平成26年12月末時点

◆グループ補助金の活用状況

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	千葉県	合計
交付グループ数	6	10	110	185	227	58	1	8	605
交付事業者数	36	208	1,269	3,795	3,508	1,432	14	154	10,416

平成27年2月20日時点

◆支援制度を活用した新規投資の事例

復興特区制度に基づく税制上・金融上の特例と中小企業等グループ補助金を活用した事業所復旧や企業立地補助金を活用した新規投資等が行われている。

岩手県

〈例〉有限会社グランパファーム (陸前高田市、農業)

- 地域経済産業活性化対策費補助金及び復興特区の課税の特例を活用。
- 平成24年7月にドーム式の太陽光型植物工場を建設。また、平成26年4月に同地に植物工場を増設予定。
- 設備投資は総額約5.6億円、新規に18人を雇用。



宮城県

〈例〉株式会社メイコー (石巻市、電子回路製造業)

- 中小企業等グループ補助金及び復興特区支援 利子補給金を活用。
- 平成25年2月に、同市内の重吉町に研究開発及び生産拠点を再整備。
- 設備投資は総額11億円、30人を雇用。



福島県

〈例〉株式会社新つた (いわき市、宿泊業)

- グループ補助金及び復興特区の課税の特例を活用。
- 平成25年6月に宿泊用建物をリニューアル。
- 設備投資は約4,100万円、指定期間中の設備投資計画は総額約7,600万円。



農業の復興状況

- 津波被災農地の約7割で営農再開が可能となった。
- 農地復旧と一体的に農地の大区画化や利用集積を進めるとともに、新技術を積極的に活用するなど、全国のモデルとなるような取組を推進。

● 津波被災農地における営農再開可能面積の見通し

(単位: ha)

	23~26年 度累計	27年度※1	28年度 以降※2	避難指示 区域、転用 (見込み含む)※3	計
岩手県	450	40	190	50	730
宮城県	12,030	540	1,140	630	14,340
福島県	1,630	240	890	2,700	5,460
青森・茨城・ 千葉県	950	—	—	—	950
計	15,060	820	2,220	3,380	21,480
割合	70%	4%	10%	16%	100%

- ※1 農地復旧と一体的に農地の大区画化等を実施する予定の農地 (710ha) を含む。
 ※2 農地復旧と一体的に農地の大区画化等を実施する予定の農地 (1,570ha) 及び海水が浸入しているなど被害が甚大な農地の一部やまちづくり等で他の復旧・復興事業との調整が必要な農地 (650ha)。
 ※3 原子力発電所事故に伴い設定されている避難指示区域の中で、避難指示解除の見込みや除染の工程等を踏まえつつ、復旧に向けて取り組む農地及び、農地の転用等により復旧不要となる農地 (見込みを含む)。

● 新たな農業を切り開く先端技術

(宮城県山元町)

被災地の復興を先端技術の導入を通じて加速するため、被災地に「研究・実証地区」を設定し、産学に蓄積されている先端技術を駆使した大規模実証研究を推進している。

例えば、東北最大のいちご産地である宮城県山元町においては、過去、宮城県ではほとんど行われていなかった高設ベンチを用いたいちご養液栽培技術等の実証研究を実施しており、実証技術のいくつかは、既に、その後再生されたいちご生産団地の一部で標準技術として取り入れられている。



高度な養液管理を行っている低コスト高設ベンチシステム



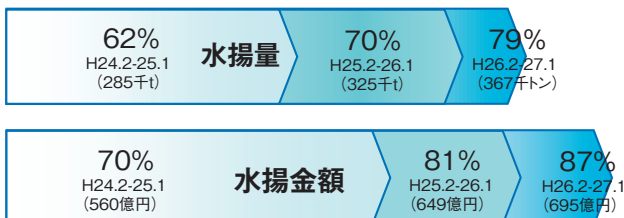
実証研究施設全体の外観

水産業の復興状況

- 水揚げは8割程度まで回復。水産加工施設は約8割で業務再開。
- しかしながら、震災により失われた販路の確保等の問題もあり、水産加工業の売上の回復が遅れている。
- 引き続き、漁港の本格復旧を実施するとともに高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備や水産加工施設の再建、販路の確保等の取組を一体的に推進。

水揚げ

被災3県の主要な魚市場の水揚げ量

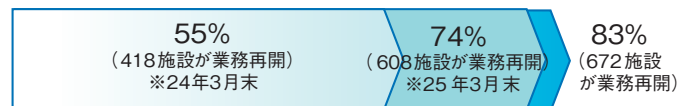


注1: 久慈(岩手)、宮古(岩手)、釜石(岩手)、大船渡(岩手)、気仙沼(宮城)、女川(宮城)、石巻(宮城)、塩釜(宮城)、小名浜(福島)における1年間(26年2月-27年1月)の合計の水揚げ数量の被災前1年間(22年3月-23年2月)の合計に対する比率を示したもの。

注2: 小名浜での水揚げは全て県外で漁獲されたもの。

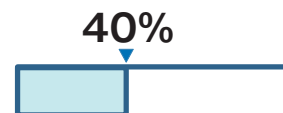
水産加工施設

被災3県で再開を希望する水産加工施設(812施設)の復旧状況 (H26年12月末)



売上金額

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県において売上金額が被災前の8割以上まで回復した水産加工業者の割合 (H27年2月)

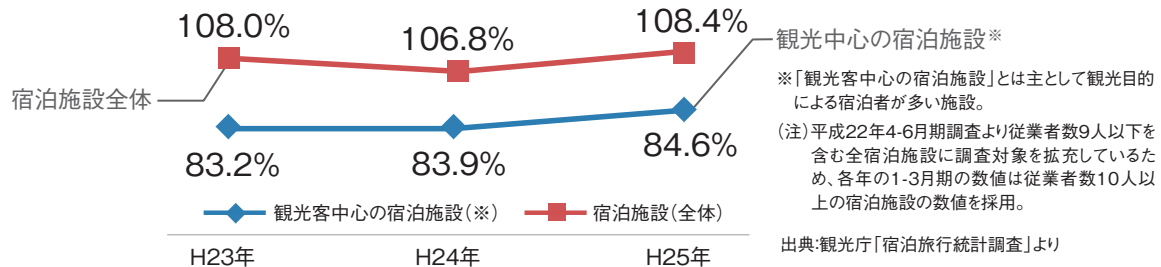


資料:平成27年2月 水産庁
 「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第2回)」

観光業の復興状況

- 観光客中心の宿泊施設はまだ厳しい状況が続いているが、宿泊者数全体としては回復傾向にある。
- 観光需要の厳しい東北地域の状況を踏まえ、引き続き施策を推進。

● 3県の延べ宿泊者数の推移 (平成22年との比較)



● 主な事例

● 旅館のブランド価値向上

グローバル市場における旅館の価値向上を目指し、海外からの予約が可能な旅館専用の予約サイトや、海外の旅行会社等との商流を活性化させる在庫管理システムを導入。外国人旅行者の受入体制の整備も推進。



予約サイトトップ画面

● スマートフォンによるカード決済を導入 —観光とICTで地域経済を活性化—

スマートフォンやタブレット端末があればクレジットカード決済ができる仕組みを活用することで、

- ① 事業者側の初期費用を抑えることで、カード決済可能店舗が増加する
- ② 旅行者（消費者）に便利な決済手段を提供することで、旅行消費額の増加を図ることを目的とした事業。

スマートシティ推進協議会を設立してICTを活用した地域づくりに意欲的に取り組むなど、情報通信技術との親和性が高い観光地である会津若松市で実施。



会津十楽における実証事業



今後の産業復興に向けて

「産業復興創造戦略」(平成26年6月)

理念

創造的な産業復興により復興需要縮小後も自立的で持続可能性の高い地域経済を再生。「新しい東北」の創造と経済再生との好循環を実現。

目標像

域外から所得を獲得する産業
水産業、製造業、
農業、観光業



地域の暮らし・雇用を支える産業
小売商業、
生活関連サービス業

5つの 施策体系

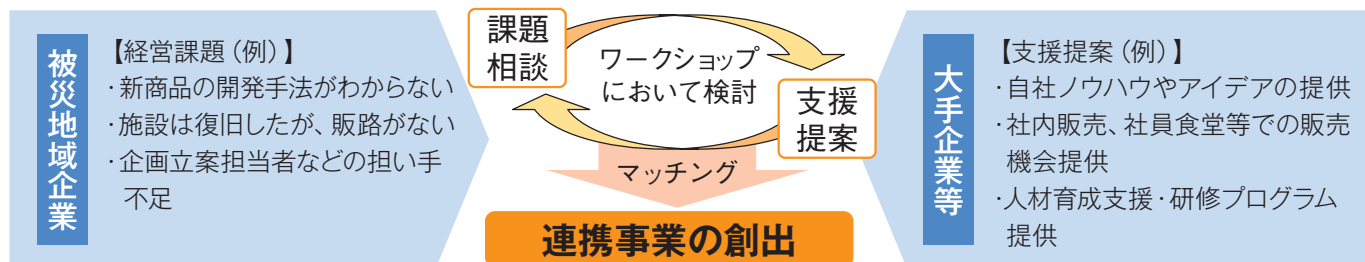
- ① 中小企業の新たな取組・挑戦を支援(企業チャレンジの促進)、② 産業基盤の再構築、③ 人的基盤の再整備、④ 内外の民間活力の結集、⑤ 東北全体の成長の取り込み



復興庁の取り組み：中小企業の新たな取組・挑戦を支援（企業チャレンジの促進）

● 地域復興マッチング「結の場」の開催

- 大手企業と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催。
- 大手企業は、被災地域の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地域企業に幅広く提供。
- 被災地域企業は、通常のビジネスマッチングでは得られない販路やアイデア等を得られる。



ワークショップ開催実績

- ・平成24～26年度に岩手、宮城、福島県の3県で10回開催。
 岩手県：宮古市、大船渡市
 宮城県：石巻市、気仙沼市（2回）、南三陸町、亘理町、多賀城市
 福島県：福島市、南相馬市
- ・被災地域企業延べ82社、支援企業延べ270社が参加。



ワークショップで議論する様子



石巻の成果例：企業マルシェの開催

大手企業が、社員食堂などの自社施設を、イベント・物販の場として提供する「企業マルシェ」を実施。



企業マルシェ開催風景

気仙沼の成果例：地域資源のブランド化支援

大手企業が、被災地の食品加工業等に、サメ肉の高付加価値化、新商品開発のアイデア提案や、販売促進、PR活動に協力。



PR活動支援の一環として、HPを作成

事例集『被災地の元気企業40 — 創造的な産業復興を目指すフロントランナーたち —』の作成

- 被災地において「新しい東北」の創造に向けて新たな挑戦や課題の克服に取り組む事例を紹介。
 （※復興庁HPにて閲覧可能です。→<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat4/sub-cat4-1/20150205114848.html>）

（例）志が連携を超えた一致団結を生み売上回復を達成 —宮古 チーム漁火（岩手県宮古市）—

1. 会社概要

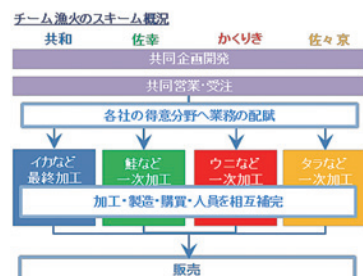
従来型ビジネスモデルへの危機感を感じていた宮古市内の水産加工業者4社の若手経営者が震災を契機に連携。

2. 取組内容

施設の再建にあたっては、各社の強みを生かした相互補完を前提に、単なる復旧ではなく全体最適を意識した設備投資を実施したほか、商品開発から購買、製造、販売まですべてのバリューチェーンで4社が連携して事業を行い、各社とも震災前の水準まで業績を回復させている。

3. 成功のポイント

各社の従業員が協力することによるチーム全体の平準化やチーム内で利益率の高い商品に注力し、加工製造過程を連携することによる生産効率の向上などチーム全体最適を追求することで、各社の売上増加につながりWIN-WINの関係を築いている。



3. 健康・生活支援

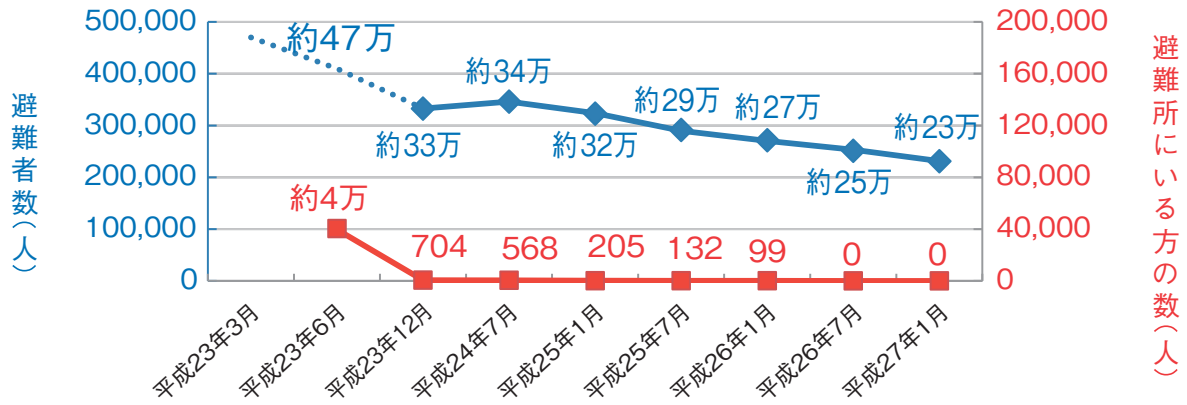
- 仮設住宅等で暮らす避難者に対し、見守り、健康相談などの健康・生活支援を実施。
- 避難している方は約23万人となった。また、恒久住宅への移転が進み、仮設住宅等への入居戸数は減少している。
- 避難の長期化や分散化など現場の状況や課題に対応した施策を推進していく。

避難者の減少

	全 体	避難所にいる者	住宅等にいる者
発災3日目 (平成23年3月14日)	約47万人 ^(※1)		
2年前 ^(※2) (平成25年1月)	約32万人	146人	約30万人
1年前 ^(※2) (平成26年1月)	約27万人	0人	約26万人
現 在 ^(※2) (平成27年1月)	約23万人	0人	約21万人

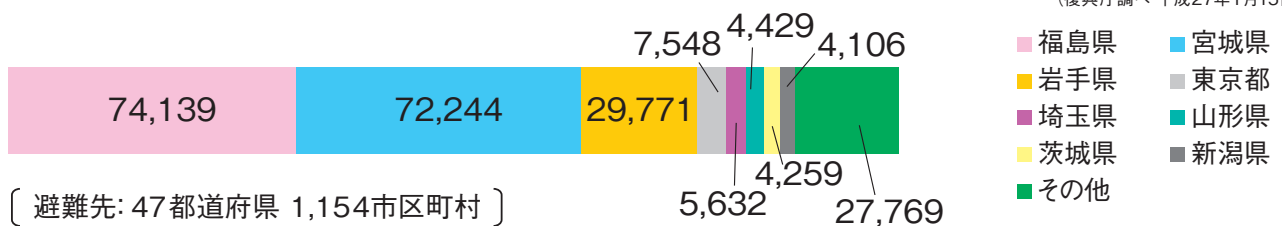
※1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。

※2 復興庁調べ 全国の避難所(公民館・学校等)、旅館・ホテル、その他(親族・知人宅等)、住宅等(公営・仮設・民間・病院含む)にいる者の合計。



避難者の数(避難先の都道府県別)

(復興庁調べ 平成27年1月15日現在)



[避難先: 47都道府県 1,154市区町村]

【県外への避難】 岩手県から約1,500人、宮城県から約6,800人、福島県から約46,000人

仮設住宅等の入居状況

(内閣府調べ)

		25年12月	26年12月	備考
公営住宅等	入居者数	24,566人	19,180人	全国計
	入居戸数	9,070戸	7,249戸	
民間住宅 (みなし仮設)	入居者数	126,749人	99,834人	全国計
	入居戸数	51,940戸	42,197戸	
仮設住宅	入居者数	100,355人	84,794人	岩手県・宮城県・福島県 (茨城県・千葉県は25年12月のみ)
	入居戸数	45,320戸	39,800戸	

避難者に対する健康・生活支援の取組

避難生活の長期化や被災者の分散化などに伴い、被災者に対する健康・生活支援が重要な課題となっており、復興庁の重点施策として位置付けています。

平成26年8月、総理指示を受けて、避難生活の長期化や被災者の分散化などによる課題に対応する「総合施策」を策定し、平成27年1月には、施策の具体化と新たに追加した取組により、50の対策からなる「総合対策」を策定しました。

1. 仮設住宅等での心と体の健康への支援

(1) 見守り等の活動の推進

① 復興特会における相談員確保の予算措置【対策1】

被災者の健康・生活支援総合交付金を創設し、相談員の確保等を支援

② 復興支援員の活用【対策2】

見守りやケアと一体として行う相談業務に活用できることを明確化

③ 福島県の特有の課題に対応した相談員の確保【対策4】

放射線不安など福島県特有の課題に対応した相談員の充実に支援

④ 保健師の確保の支援【対策13】

「被災地健康支援事業」を延長して保健師の確保を支援

(2) 生きがいつくり

○ 「心の復興」事業の実施【対策35】

地域活性化等の活動への参画を通じた被災者の生きがいつくりを支援

2. 災害公営住宅でのコミュニティ形成への支援

見守り人員や総合交付金による支援とともに、

○ 復興交付金による支援の弾力化【対策28】

災害公営住宅の整備に伴うコミュニティ形成などを支援

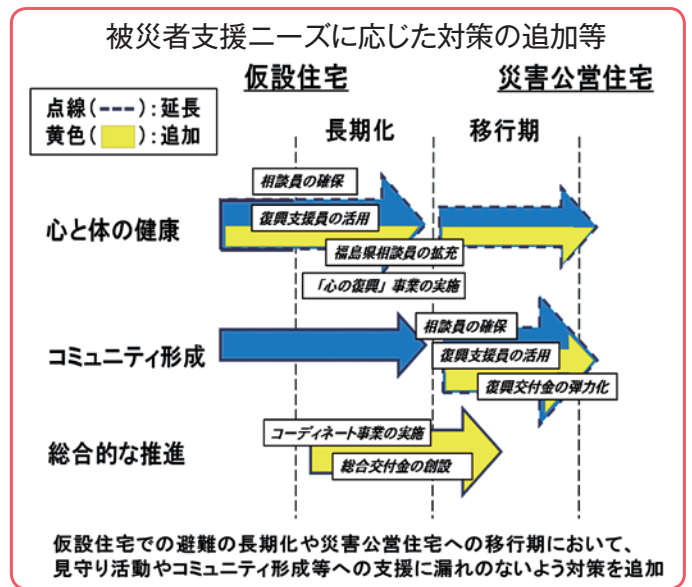
3. 支援施策の総合的な推進

① 被災者支援コーディネート事業の実施【対策6】

支援体制の充実や企業CSR活動のマッチング等のコーディネートを実施

② 被災者健康・生活支援総合交付金の創設【対策1】

1つの事業計画の下で見守り・子供の支援等を総合的に弾力的に推進



現場での被災者支援の取組事例

見守り活動

相談員や復興支援員が仮設住宅等への見守り活動や生活相談、交流事業の提供などを行っている。



生きがいつくり

農作業やものづくりなどの活動への参画を通じ、被災者の生きがいつくりを支援することで、孤立防止とともに心身のケアにつなげる。



地域コミュニティの形成

仮設住宅に取り残される人や災害公営住宅等へ移転する人などのコミュニティ形成の取組として、集会所を活用したサロンの開催などがなされている。



子どもに対する総合支援

さまざまな形で被災の影響をうけている子どもたちに対して、子育て家庭への訪問・相談や、子どもが安心して過ごすことができるスペースを整備する取組が行われている。



4. 福島への復興・再生

- 原子力災害からの復興については、早期帰還と新生活支援の両面から支援。これまで「福島再生加速化交付金」等により、早期に帰還可能な地域のインフラ、生活関連サービスの復旧や安全・安心対策の充実、長期避難者のための生活拠点の形成を実施。
- 昨年、田村市、川内村の一部で避難指示を解除。他の地域についても、準備が整った区域から地元の方々との協議を踏まえ、避難指示を解除していく。
- 今後は、復興加速化のための指針を踏まえ、避難指示の解除・早期帰還の実現に向け、市町村ごとの実情に即した取組を実現するとともに、12市町村の中長期・広域の将来像について検討を進める。

避難指示区域の見直しと解除

平成25年8月、避難指示区域の見直しは、原子力被災11市町村ですべて完了。見直し時の整理は以下のとおり。

避難指示解除準備区域：

年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確認された地域

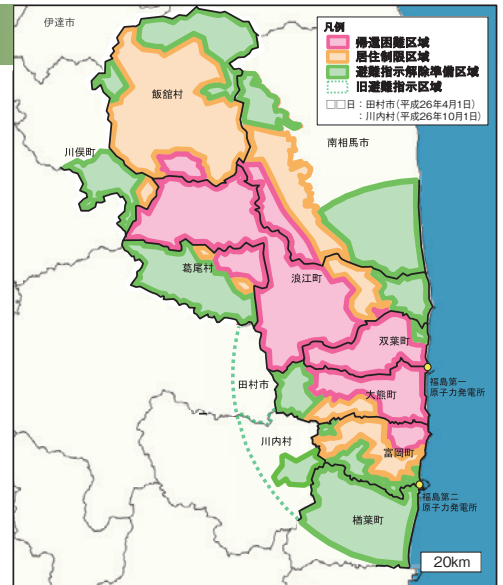
居住制限区域：

年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域

帰還困難区域：

事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、現時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域

- 田村市において避難指示の解除 (平成26年4月1日)
- 川内村において避難指示の一部解除 (平成26年10月1日)



除染 (国直轄除染の進捗状況)

除染特別地域における除染については、放射性物質汚染対処特措法及び同法の基本方針にのっとり各市町村ごとの除染実施計画を策定し、当該計画に基づいて国が除染を実施しているところ。

除染特別地域に指定されている11市町村のうち、

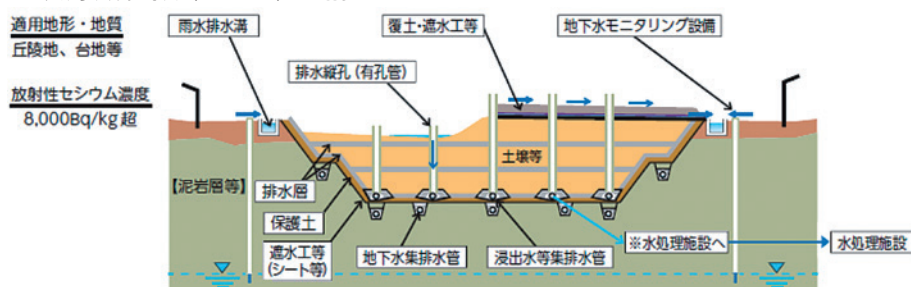
- 4市町村 (田村市、楢葉町、川内村、大熊町) の全体並びに葛尾村及び川俣町の宅地部分で計画に基づく除染が終了。飯館村の宅地部分もおおむね計画に基づく除染が終了。(平成27年1月現在)
- 6市町村 (飯館村、南相馬市、葛尾村、川俣町、浪江町、富岡町) で計画に基づく除染を進めている。(平成27年1月現在)



中間貯蔵施設の整備

除染に伴い発生した土壌等を、安全に集中的に貯蔵するため、大熊・双葉両町において中間貯蔵施設の整備に向けた取組を進める。

土壌貯蔵施設 (II型A) の構造



※ 上記は模式的な概念図であり、構造の詳細は地形・地質等を考慮しつつ今後検討します。



福島県における避難者数の状況

1. 福島県全体の避難者数

平成27年1月30日時点の避難者数：11.9万人
 (平成24年6月(ピーク時)の避難者数：16.4万人)

2. 避難指示区域等からの避難者数

平成27年2月13日時点：約 9.9万人

避難指示解除準備区域	約3.2万人
居住制限区域	約2.3万人
帰還困難区域	約2.4万人
旧緊急時避難準備区域	約2.0万人

福島の復興・再生に向けた方針

1. 早期帰還者支援

- 効果的な手法による除染の迅速化・合理化
- インフラ復旧
- 生活環境整備、生活関連サービスの復旧
- 町内の復興拠点整備

2. 長期避難者支援

- 町外コミュニティの形成
 (復興公営住宅の整備及びコミュニティ交流員の配置等)

3. 新しい生活を始める方への支援

- 必要十分な賠償の支払
- 職業や住宅のあっせん

4. 安全・安心対策

- きめ細かなりリスクコミュニケーションの実施(科学的・国際的知見の活用)
- 風評被害対策(被災地産品の販路拡大などの取組強化など)

5. 産業振興・営農再開

- 仮設工場・店舗の整備や被災した施設の復旧・整備等
- 除染が終了したところから速やかに営農再開ができるよう支援



JR常磐線(原ノ町～竜田間)代行バス運行開始



復興公営住宅(郡山市日和田団地)における入居者交流会の様子



4か国の駐日大使による『食べて応援しよう!』

復興加速・帰還に向けて進めている取組例(楡葉町)

商業の再開・買物環境の確保

- ・平成26年7月末に、町内3事業者(飲食・小売業)による仮設商業施設「ここなら商店街」が開設。



飲料水の安心確保

- ・平成26年10月より木戸ダム湖における放射性物質のモニタリングの強化。
- ・平成27年4月より小山浄水場で24時間モニタリングを実施予定。



交通インフラの整備

- ・JR常磐線(広野～竜田間)が平成26年6月に運行再開。
- ・ならばPASスマートICの整備(平成30年度供用開始予定)。



町役場の再開など

- ・平成26年6月に町役場で一部業務を再開。
- ・平成26年12月から、役場職員が町内での夜間滞在を開始。



5. 「新しい東北」の創造に向けて

- 被災地は、人口減少、高齢化、産業の空洞化等、日本全国の「地域」が抱える課題が特に顕著。
- インフラや住宅等（ハード）の復旧が進みつつある中、「まちの賑わい」を取り戻すためには、「人々の活動（ソフト）」の復興が必要。
- 企業・大学・NPOなど、民間の人材やノウハウを最大限に活用しながら、全国のモデルともなり得る挑戦的な取組を進めている。

(1) 先導的な「モデル」の構築 → 具体的な取組は次頁を参照

- ① 先導モデル事業 ～先導的な取組の加速に向けて支援～
- ② 復興ビジネスコンテスト ～優れたビジネスアイデアを表彰し、事業化・発展に向けて支援～

(2) 「モデル」の定着と他地域への展開

① 官民連携推進協議会 ～情報共有を通じて新たな連携や取組を創出～

企業、大学、NPO、国・自治体など、被災地で新たな挑戦に取り組む団体や、被災地を支援する団体が参加。
【会員数：約785団体】

◆ 情報ポータルサイト

多様な支援情報（人材、資金、経営支援等）やイベント情報を掲載【のべ322件】



◆ 「会員交流会」

被災地における新たな挑戦の「見本市」
【2月8日（仙台市）：約270団体が参加】

復興金融ネットワーク

- メンバーは金融機関等（33団体）
- 官主導の取組による復旧から、民主導の取組による本格的な復興への橋渡しを行うため、メンバー間で、産業復興に関する情報を共有

販路開拓支援チーム

- メンバーは被災地事業者の販路開拓支援等に取り組む企業や団体（26団体）
- 被災地の水産加工業等が抱える「販路開拓」等の課題の克服に向け、メンバーが、互いの強みを活かした連携を進め、新たなアクションを創出。

地域づくりネットワーク

- メンバーは被災地の地方自治体（4県、58市町村）
- 官民連携の体制整備や「新しい東北」の取組を推進するため、メンバー間でこれらに関するノウハウの共有や意見交換を実施。併せて、自治体間のネットワークを構築。

② WORK FOR 東北 ～専門人材のマッチング～

被災地が復興を進める上で民間の専門人材を必要とする場合に、民間人材と被災地の双方のニーズをマッチング。
（これまで45人を派遣）

大手企業から、まちづくり会社にマネージャーとして派遣。

企業の組織管理の経験を活かして、迅速な意思決定を進めるなど貢献。現在は、水産品のブランディングや、水産業体験施設関連のプロジェクトに尽力中。

マッチングの事例



被災地で展開されている先導的な取組

①安心して暮らせる「コミュニティの形成」

子どもの成長を育む地域の遊び場づくり

ボランティア等の地域住民が積極的に参加する、新しい子どもの遊び場づくり活動を実践。災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成にも寄与。



コミュニティ・サポートのプロトタイプ開発

元気シニアを中心とした高齢者等が、地域を支える側として、共助的なコミュニティ支援（子どもの居場所づくり、健康づくり等）を実施するシステムを構築。



ICTを活用した無人販売所プロジェクト

セルフレジを活用したプリペイド決済方式の無人販売所システムを設置。利用者自らが操作して日用品等を購入できる仕組みにより、買い物の利便性を向上。



次世代型地域包括ケア（被災者、障害者も対象）

医療・介護の専門職だけでなく、市や事業者、地域住民など、福祉・医療・介護・生活支援を行う者も連携。被災などで健康状態が悪化した市民を支援するための仕組みづくりを推進。



栄養士、保育所と連携した高齢者の健康づくり

仮設住宅の高齢者の生活不活発病や孤独という問題を解決するため、保育所の給食を利用した食事受取の仕組みづくりを推進。（栄養士による適切な食事管理、子どもとのふれあい等）



地域住民が主体となった地区防災計画

公開型ワークショップにより専門家の知見と地元の体験を共有するとともに、個人単位の「避難カルテ」の作成を通じて住民主体の地区防災計画を作成。他地域への横展開に向け、ノウハウを汎用化。



②生活の糧となる「産業・生業の再生」

中山間地域での新たな農業モデルの実現

中山間地域で植物工場を活用した低コスト・省力化栽培方法を確立。機能性野菜の生産方法や鮮度保持表示について検証し、新たな市場開発を目指す。



浜の未利用資源の高機能性食品化

持続可能な地域産業の確立に向けて、市場では流通していなかった未利用の水産物を活用。「機能性」と「高付加価値化」に焦点を当てた新商品を開発。



林業と地域を再生させる新商品開発

地元の杉間伐材を活用し、付加価値の高い高級割り箸を製造。木材の仕入れから製品の販売まで一貫した事業は全国でも稀。復興ビジネスコンテスト大賞受賞。



東北発「被災地花き」ブランドの創造

東北産花きの販路の拡大やブランドの確立等を目指し、日持ちが良く華やかな高品質ブーケ等の新たな商品開発、プロモーション活動、生産者への教育活動等を推進。



温泉熱を活かした六次化産業創出

再生可能エネルギー資源（温泉熱）を活用し、6次化商品や、環境学習等を目的としたニューツーリズム商品を開発。「エコ温泉」をテーマに地域を活性化。



「旅館」のブランド価値向上

グローバル市場での旅館の価値向上を目指し、旅館側の送客手数料負担を求めない旅館専用予約サイト（RYOKAN EXPERIENCE）のビジネスモデルを提案し、本格運用を開始。



東北産品の海外展開加速化

生産者・食品事業者などが輸入条件の厳しい欧州や米国に対してもチャレンジできるよう、メディアやSNS等を活用して現地の趣向を容易に商品開発やプロモーションに反映できる手法を確立。



高校生がつくるキャリア教育プロジェクト

職業観の醸成や地域の将来を考えるきっかけづくりのために、高校生が主体となって地域の様々な業種の大人や高校と連携したキャリア教育プロジェクトを実施。



東日本大震災の概要

(1) 規模

- 平成23年3月11日14時46分に三陸沖にて発生
- 我が国の観測史上最大規模の地震（マグニチュード9.0／最大震度7）

(2) 被害（平成27年2月10日時点）

●人的被害

- ・死者 15,890名
- ・行方不明 2,590名
- ・負傷者 6,152名

●建築物被害

- ・全壊 127,829戸
- ・半壊 275,785戸
- ・一部損壊 748,847戸



本パンフレットは、復興の状況と、最近の取組について、データや具体的な事例を中心に紹介したものです。